

千葉市告示第566号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年7月4日

千葉市長 神谷 俊一

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 柏井北自治会
- (2) 事務所 千葉市花見川区柏井1-23-39
- (3) 代表者の氏名及び住所  
松田 利広  
千葉市花見川区柏井1-23-39

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名  
「坂本 圭輔」を「松田 利広」に改める。
- (2) 代表者の住所  
「千葉市花見川区柏井1-4-30」を「千葉市花見川区柏井1-23-39」に改める。
- (3) 事務所の所在地  
「千葉市花見川区柏井1-4-30」を「千葉市花見川区柏井1-23-39」に改める。